

ご提出期限について

- ・**催事前**：催事の10日前までに提出※ください。(メール、FAXでも可)
(eメール：hama.opem@sanbo.metro.tokyo.jp、FAX：03-3434-4648)
※下記チェックリストの各項目を確認後、署名してご提出ください。

館長	課長代理 (総務・経理)	課長代理 (施設管理)	課長代理 (運営管理)	課長代理 (営業・広報)	係員

新型コロナウイルス感染拡大防止措置実施による収容率100%利用の確認書

■確認日：令和_____年_____月_____日

東京都立産業貿易センター 浜松町館における催事について、以下のチェックリストに沿った対策と各措置を実施し、利用します。

主催者/団体名 _____

ご担当者名 (署名) ※1 _____

ご担当者の携帯電話番号 _____

※1 以下の責任者、ご担当者の兼務可

利用期間	令和_____年_____月_____日 ~ _____日間	利用場所	展示室		2F		3F		4F		5F	
			会議室	全	北	南	全	北	南	全	北	南
			1	2	3	利用場所に						
			全	A	B	全	A	B	全	A	B	○をつける

感染症対策の 全体責任者名		来場者/お客様対応を 行うご担当者名	
社員/出展者/設営会社 の対応を行うご担当者名		緊急連絡対応を行う ご担当者名 ※2	

※2 本催事の関係者全員の緊急連絡先を管理し、感染の疑いがある参加者や感染者が出た場合、全体責任者と共にご対応いただきます。

<主催者様向け> 感染防止のチェックリスト (浜松町館におけるイベント開催制限緩和に伴う感染リスク軽減措置)		
(1) 徹底した感染防止等 (収容率100%：展示室880名(半室440名)以内、第1会議室48名(半室24名)・第2会議室106名(半室53名)・第3会議室148名(半室74名)以内でイベント・会議等を開催するための前提)		主催者確認 チェック ✓
① マスク着用の推奨	・マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができるもの * マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布し、マスク着用を促す。	
② 大声による感染防止の推奨	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができる人員の配置を考えた体制を整備する。 * 隣席の者との日常会話程度は可 (マスクの着用が前提) * 演者が歌唱・スピーチ等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保 (最低2m) * 観客・参加者による歓声、声援、共に歌唱する場合、マスク着用を前提とする。	
(2) 基本的な感染防止等 (収容率100%：展示室880名(半室440名)以内、第1会議室48名(半室24名)・第2会議室106名(半室53名)・第3会議室148名(半室74名)以内でイベント・会議等を開催するための前提)		
③ ①～②の奨励	・①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行	
④ 手洗	・こまめな手洗の奨励	
⑤ 消毒	・主催者側による施設内のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒	
⑥ 換気	・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気 (浜松町館側で対応)	✓
⑦ 密集の回避	・入退場時の密集回避 (時間差入退場等)、待合場所等の密集回避 (階段等の待機列回避)	
⑧ 飲食の制限	・飲食用エリアには、十分な感染防止策を施すこと。 〈向き合い〉真正面の配置を避ける・区切りのパーティションを設ける。 〈横並び〉十分なスペースを空ける・隣席とのパーティションを設ける。 ・休憩時間中やイベント前後の食事等による感染防止(黙食・ソーシャルディスタンス確保)の徹底 ・会話や発声に伴う飲食は禁止	
⑨ 参加者の制限	・入場時の検温の実施 ・発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備	
⑩ 参加者の把握	・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・東京都版新型コロナウイルス見守りサービス、TOKYOアクションアプリ活用の奨励	
⑪ 催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起、感染の恐れがあるゴミの持ち帰りを徹底	
(3) イベント開催の共通の前提 (収容率100%：展示室880名(半室440名)以内、第1会議室48名(半室24名)・第2会議室106名(半室53名)・第3会議室148名(半室74名)以内でイベント・会議等を開催するための前提)		
⑫ 入退場やエリア内の行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 * 来場者の区画を限定、管理したイベントなどは可	
⑬ 地域の感染状況に応じた対応	・地域の感染状況の変化があった場合は、東京都と協議し柔軟に対応 (浜松町館側で対応)	✓

●本件の確認書について

この確認書は、令和5年1月27日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策本部から発せられた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づいて作成しています。尚、都内新規感染者が増加し、東京都から施設利用の自粛再要請があった場合は、収容率100%での貸出しができなくなる場合があります。

●個人情報取の保護について

当会社では個人情報の収集・利用・管理について安全性を確保するとともに皆様信頼に応え適切に取り扱うために、次のURLにある方針に基づいて取り組みを実施いたします。詳しくは、<https://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.html> をご確認ください。